

# ごみ出しのルールとマナー

～マナーを守って きれいな町に！～

## 時間を守りましょう

ごみは決められた収集日当日

### 早朝から朝 8 時 30 分までに

収集所に出してください。

※前日の夜や収集後に出すと、野良猫やカラス等に荒らされ、ごみが散乱する原因になったり、近隣の方の迷惑にもなりますので、必ず当日の朝に出してください。

(収集車の運行時間は一定ではありませんので、遅く出すと収集されない場合もあります。ご注意ください。)



## 決められた収集所へ

お住まいの地域で決められた収集所に出しましょう。

収集所は共同で使用しており、その管理は地域の皆さんで行っています。 マナーを守り使用してください。

なお、収集所の場所がわからないときは、自治会の役員やご近所の方におたずねください。

※他の地域の収集所にはごみを出さないでください。その収集所を使用している方に迷惑がかかります。

※ごみを出される方は清掃などの管理にご協力ください。



## 分別をしましょう

ごみは、きちんと分別して正しく出してください。

混ぜてしまうとごみですが、分別すれば資源となります。

※資源の有効利用のため、正しく分別して、もやすごみを

減らしましょう。もやすごみの中には

資源となるもの、特に紙類が多く混入

して無駄に燃やされています。 正しく

分別すれば、資源として有効に利用す

ることができますので、分別にご協力

ください。



## 収集日を守って

決められた日に出しましょう。

収集日は区域（収集ブロック）により異なります。また、ごみは、区分ごとに出す日が決められています。

※ごみを出す日を守らないと、収集所付近にごみがいつも散乱している状態になり、近隣の方の迷惑になります。



## 区分ごとで別々に

ごみは、区分ごとに中が見えるような袋（透明または半透明）を使用してください。

ごみ出しのルールを守り、出すごみには責任を持ってください。



※ごみの分別方法や収集日については、「ごみ・資源物収集カレンダー」や「新分別の手引き」で確認してください。

また、ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までおたずねください。

ごみは毎日の生活から必ず出るもので、汚いものや臭いのするものなどもあります。ルールを守ってごみを出すことにより、皆さんが気持ちよく生活することができますが、一部の心無い人のために皆さんが不快な気持ちになることもあります。

問い合わせ先：環境課廃棄物対策班 または 美化プラント

電話：046-285-2111 内線 3514 または 046-281-2258